

通学路検討部会の報告について

1 通学路検討部会の開催状況

(1) 第 1 回

日 時 平成 28 年 7 月 22 日(金) 午後 4 時～6 時 35 分
場 所 杉並第四小学校 図書室
検討内容 現在の通学路の状況について
新しい通学路の仮設定について
通学路の実地調査での確認のポイント

(2) 第 2 回

日 時 平成 28 年 9 月 30 日(金) 午前 7 時 30 分～12 時
午後 5 時～6 時 45 分
場 所 杉並第四小学校・杉並第八小学校通学区域
検討内容 児童の登校・下校時刻に合わせて、北コース（主に杉並第四
小学校通学区域）と南コース（主に杉並第八小学校通学区域）
に分かれて実地調査を実施
各コースに杉並警察及び杉並土木事務所も参加

(3) 第 3 回

日 時 平成 28 年 10 月 27 日(木) 午前 10 時～12 時
場 所 杉並第八小学校 ハッチールーム
検討内容 新しい通学路の検討結果の共有
・横断歩道と歩道橋について
・北コースと南コースの通学路検証結果の報告
・新しい通学路（案）の作成

2 検討結果

(1) 通学路の指定と廃止（資料 2-2 及び資料 2-3）

○通学路の指定

・①②③⑤⑥⑧⑬⑱⑲

○通学路の廃止

・④⑦⑮⑳

・㉑（一部廃止）

(2) 登校・下校時で異なる通学路利用について（資料 2-2 参照）

- あずま通り商店街②は下校時のみ利用
- 高円寺パル商店街④⑤は登校時のみ利用

(3) 交通安全指導員に関する意見（資料 2-2 参照）

- 交通安全指導員の配置
 - ・高南通り（高円寺南 4 丁目 6・7 の間の交差点）
 - ・高円寺中央公園前（新たに通学路指定した道路との交差点）
 - ・高円寺南 4 丁目 2・13 の間
 - ・高円寺東歩道橋の東側階段下
 - ・中央線高架下交差点
- 交通安全指導員の廃止
 - ・杉並第四小学校の東側の 1 名を廃止
 - ・杉並第八小学校の南側と西側の 2 名を廃止

(4) 歩道橋改修等についての要望（資料 2-4 参照）

- 高円寺北歩道橋
 - ・歩道橋階段下へのポールまたは手すりの設置
 - ・歩道橋両脇の手すりの引き上げ
 - ・防風フェンスの設置
- 高円寺南歩道橋
 - ・歩道橋両脇の手すりの引き上げ
 - ・防風フェンスの設置
 - ・歩道橋西側階段下にある植栽の切り下げ
- 中央線高架下交差点
 - ・コンビニエンスストア北側の植栽整理による人だまりの確保

※上記の要望については、平成 28 年 11 月 28 日、事務局より東京都第三建設事務所に対し行った。

(5) その他

押しボタン式信号機が設置されている横断歩道については、原則、学校側の指導により利用を禁止している。⑱の信号機は押しボタン式のため、現在、通学路として利用していない。開校後は⑱の横断歩道を通学路として利用したいため、信号機を押しボタン式から定周期式へ変更してほしい旨、警察に要望。

※押しボタン式から定周期式へ変更すると、信号の待ち時間が長時間になるため、地域住民の理解が要件。